

平成27年度公社等外郭団体の点検評価等

(点検評価等対象年度：平成26年度)

	平成27年度公社等外郭団体の点検評価等について……………	1
1	公益財団法人ふくしま自治研修センター……………	3
2	福島県土地開発公社……………	4
3	公益財団法人福島県文化振興財団……………	5
4	公益財団法人ふくしま海洋科学館……………	6
5	公益財団法人福島県国際交流協会……………	7
6	社会福祉法人福島県社会福祉事業団……………	8
7	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構……………	9
8	公益財団法人福島県産業振興センター……………	10
9	公益財団法人福島県観光物産交流協会……………	11
10	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構……………	12
11	公益財団法人福島県農業振興公社……………	13
12	公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社……………	15
13	公益財団法人福島県栽培漁業協会……………	17
14	公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団……………	18
15	福島県道路公社……………	19
16	一般財団法人ふくしま市町村支援機構……………	21
17	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会……………	22
18	公益財団法人福島県下水道公社……………	23

平成28年5月

福島県行財政改革推進本部

(公社等外郭団体見直し部会)

平成27年度公社等外郭団体の点検評価等について

「公社等外郭団体への関与等に関する指針（平成16年10月29日 行財政改革推進本部・公社等外郭団体見直し部会決定。以下「関与等指針」という。）」に基づき、公社等外郭団体（以下「公社等」という。）の主体的、自立的な経営を促進するために実施した、公社等の平成26年度における「運営状況等に関する調査」及び「点検評価」（以下「点検評価等」という。）の実施方法とその結果は、次のとおりである。

1 点検評価等の実施方法

（1）基本的考え方

マネジメントサイクルが確立され、「成果重視の主体的・自立的な公社等経営」が確保されているかを評価

県行政の補完的業務を担い、県と連携しながら県民サービスの向上に努めなければならない社会的責任を負うことに鑑み、各公社等が経営目標を設定し、コスト意識を持った経常的な点検評価、見直しなどを行うマネジメントサイクルが確立され、計画的かつ適正な業務運営が図られているかを評価することを基本とする。

（2）点検評価等の視点と主な評価項目

《視点1：計画性》

公社等経営の理念・目標・方針等が、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

〔評価項目：定性指標〕

- 各種計画の目標値と実績の差異の分析
- 環境変化、住民ニーズの的確な把握 など

《視点2：経済性・効率性》

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

〔評価項目：定量指標〕

- 施設等稼働率・収支比率・人件費比率 など

〔評価項目：定性指標〕

- 収支バランスや収入増加策の評価
- 経費削減策の評価
- サービス向上策の評価 など

《視点3：個別課題への対応状況》

各公社等の個別課題の取組状況・進捗管理

(3) 点検評価等の実施方法と視点

① 一次点検評価【公社等による点検評価等】(平成27年7月実施)

ア 実施方法： 公社等は、「付表（運営状況等に関する調査）」を作成するとともに、自ら点検評価を行った上で、「点検評価表」を県の所管部局長に提出する。

イ 視点： 「経営責任者による主体的な点検評価等」がなされること。

② 二次点検評価【県所管部局による点検評価等】(平成27年7月実施)

ア 実施方法： 所管部局長は、「付表」の内容を検証するとともに、二次的な点検評価を行った上で、「点検評価表」を総務部長に提出する。

イ 視点： 「所管部局長としての責任ある公社等の点検評価等」及び「部局長自身の責任ある関与状況などの点検評価」がなされること。

③ 三次点検評価【総務部による点検評価】(平成28年3月実施)

ア 実施方法： 各所管部局長から提出された「点検評価表」について、総務部において、三次的な点検評価を行う。

イ 視点： 「統一的・客観的な点検評価」であること。

④ 点検評価等結果の公表

ア 実施方法： 点検評価等の結果について、概要等を県ホームページ等で公表する。

イ 視点： 「行政の透明性の確保と説明責任の遂行」を果たし得る公表内容であること。

2 点検評価等の結果

関与等指针对象の18公社等の三次点検評価等の結果は次のとおり。

公社等名称	公益財団法人ふくしま自治研修センター
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 公益財団法人として公益性の高い研修事業、政策支援事業を実施するため、「研修基本要綱」に基づき、年度ごとの「事業計画」及び「収支計画」を策定し運営を行っており、平成28年度からの「研修基本要綱」を策定している。</p> <p>なお、中期的に達成すべき目標等を盛り込んだ「経営計画」についても、震災以降の県内自治体における新たな研修ニーズ等を踏まえた上で早期に策定し、経営方針及び活動計画を明らかにしながら計画的な運営を行っていく必要がある。</p> <p>■ 平成26年度収支は、調査研究支援事業の一部について調査研究支援基金の取崩しで対応したことから、2,627千円の支出超過となった。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 平成26年度の研修部門は、受入実績が5,595名となり、東日本大震災前の水準程度に回復している。一方、震災等の影響により生じた階層別研修の受講時期の遅れについては、各団体の今後の人材育成に支障が出ないように対応していく必要がある。</p> <p>■ 研修終了後、研修の有意義度や理解度等について、研修生、講師及びセンター職員による三者の意見等を集約し、研修評価会議等において総合的な評価・検討を行う「研修評価システム」を実施し、研修の質の向上に努めている。</p> <p>■ 政策支援部門では、「未利用資源を活用した持続可能で豊かな地域づくりを考える～里山資本主義的地域づくりの研究～」をテーマとした政策研究会の開催や「観光物産PR活動のヒント」の取りまとめ及び情報提供など、自治体のニーズに応じた支援が提供されているものと認められる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 東日本大震災からの復興等に係る多数の行政課題が生じていることから、新たな課題に対応できる人材の育成や専門的かつ高度な政策支援を始め、職員数の増加に対応した新規採用職員研修や階層別研修を適切に行っていくことが求められる。</p>	

公社等名称	福島県土地開発公社
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年3月に「福島県土地開発公社経営方針（平成18年3月）」を改訂し、平成26年度以降は債権管理業務のみになることに伴い、組織体制や業務執行体制の見直しを中心とした経営改革を行うこととしている。 ■ 平成26年度収支は、長期国債の活用等による事業外収益の確保や人件費及び管理費の削減の結果、16,118千円の黒字となっており、実施事業の縮小を踏まえた効率的な経営が行われている。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ いわき四倉中核工業団地造成事業用地については、平成25年度に1区画を分譲し、27区画中13区画が販売済みとなった。残った事業用地については、県に有償譲渡し、当公社が保有する事業用地を全て処分した。 ■ 会津喜多方中核工業団地（仮称）に係る調査費の公社立替分については、県が平成24年度及び25年度の2か年で償還することとなり、予定どおり当該年度分の4,100万円の償還を受け精算された。 	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 当公社については、平成17年3月の公社等外郭団体見直し部会で、新規事業には着手せず、継続事業及び債権管理のみを行い、業務量に見合った組織・人員体制の合理化を進めることとされ、将来的には解散する方向性が示されている。 ■ 最後の継続事業であった「いわき四倉中核工業団地整備事業」については、平成25年度に県が当公社の持ち分を買い戻して清算し、当公社の土地取得造成事業は全て終了した。平成26年度以降の業務は、いわき四倉中核工業団地整備事業及び本宮市工業団地造成事業に係る債権管理のみとなることから、最終的な解散に向けた課題等を解決していく必要がある。 	

公社等名称	公益財団法人福島県文化振興財団
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成24年度に県からの出捐金の追加及び財団法人福島県文化振興基金の財産承継により財務基盤の安定化が図られたが、新公益法人会計基準の導入により退職金引当金の計上が義務化され、依然としてそれに対応する資産の積立不足(約1億6,500万円)が課題となっていることから、財団の経営努力により改善を図ることが求められている。 ■ 平成26年度収支については、県埋蔵文化財調査事業の減に伴う受託事業収入の減等により、3,593千円の支出超過となっている。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 主催事業におけるアンケートの実施や福島県文化財センター白河館における有識者で構成される運営協議会の設置により、利用者や外部委員等の評価及び意見を取り入れ、県民へのサービス向上を図る取組は評価できる。 ■ 福島県文化センターについては、開館日数及び利用時間の拡大、震災復興関連イベントの実施等により、年間利用者数は前年度比約2万4千人増の約37万人となり、震災以前の利用者数を上回る水準まで回復した。 ■ 文化財センター白河館(まほろん)については、復興関連事業の減や風評被害の影響により、年間利用者数は前年度比で約2,300人減の約3万人となり、震災以前の水準(平成21年度:約3万7千人)の約8割に止まった。 	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年4月1日に新公益法人制度上の公益財団法人に移行したことから、今後とも公益認定基準を遵守しつつ、公益目的事業の実施に努めていく必要がある。 ■ 震災復興に係る埋蔵文化財発掘調査事業については、今後の業務量の推移を踏まえ、中長期的な視点で組織・人員体制の在り方を検討していく必要がある。 ■ 引き続き、当財団が有している専門性やこれまでの経営ノウハウ等の資源を最大限に生かし、魅力ある事業の企画・誘致や営業活動等により、更なるサービス向上を図り、利用者数や利用料金収入等の確保に取り組んでいく必要がある。 	

公社等名称	公益財団法人ふくしま海洋科学館
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 「(公財)ふくしま海洋科学館中期経営計画(2014年度～2018年度)」において、成果目標を数値化し、当該成果目標に基づき点検・評価を行っていることに加え、来館者へのアンケート調査や地域の団体との意見交換等を通して、利用者や地域ニーズの把握に努めるなど、様々な角度からマネジメントサイクルの確立に取り組んでいる。</p> <p>■ 平成26年度収支は、法人の効率的な施設運営や風評による入館料収入減少分に係る東京電力(株)からの損害賠償収入があったものの、施設管理業務等の委託料や光熱水費の支出増加によって約1億4千万円の支出超過となった。</p> <p>なお、正味財産は約2億6千万円増え、約32億円となっている。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 年中無休の継続や夏休み時期等の開館時間の延長に加え、リピーター対策として年間パスポートの販売や入場券をコンビニエンスストア店舗で購入できるようにするなど、来館者サービスの向上に努めていると評価できる。</p> <p>■ 自然と人間が共生する持続可能な循環型社会の起源である「里山」を体験できる「わくわく里山・縄文の里」を設置するなど、他の水族館との差別化を図りながら、環境水族館としての機能を強化している。</p> <p>■ 平成26年度の入館者数は、前年度比約3万人減の約56万7千人となり、原発事故による風評の影響が依然として大きく、震災前の平成22年度の66%に止まっている。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 原発事故に伴う風評により、入館者数が震災前の水準まで回復せず、また震災以降初めて前年度の入場者数を下回った。このため、広報活動の拡大や更なるサービス向上に努め、県と連携を図りながら、利用者数の増加に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>■ 県職員の派遣については、指定管理者として他の民間団体等との公平性の確保や財団の自主的・主体的な経営を促進するため、計画的な削減を行っているものの、平成26年度においても、常勤役職員49名中6名の派遣があることから、引き続き派遣の見直しを図り、県関与の縮小に努めていく必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県国際交流協会
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成23年度から平成27年度を計画期間とする「第4期運営基本計画」を策定し、5年間の目標が数値化され明確になっている。同計画における経営の基本的方針に基づき、財源の確保と経費の削減及び効率的な業務運営の推進に向けた主体的・自主的な取組を進めていることは評価できる。 ■ 平成26年度収支は、長期にわたる低金利情勢の中で十分な基本財産運用益の確保が困難となっていることや、震災の影響等による賛助会費収入の伸び悩み等により、1,591千円の支出超過となっている。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 従前からの土曜日開所を継続しているほか、研修会やセミナーなどについては、県民が参加しやすい土曜日・日曜日に開催するなど、県民の利便性向上に努めているものの、平成26年度の施設利用者数は前年度比約4%減の2,076名となっており、震災以前の平成21年度の約35%に止まっている。 ■ 震災等の影響により、賛助会費収入が減少傾向にあるため、新規会員の獲得や既存会員の継続に向けた取組を行っているが、個人会員は前年度比12名減の100人、団体会員は2団体減の56団体となった。 ■ 当協会のホームページにおいて、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語及びタガログ語等の多言語化による情報発信をフェイスブック等を活用して行いサービス向上に努めている。また、震災後に変化したニーズを踏まえ、外国出身の子どもに対する支援の充実や、災害時の情報発信拠点を担う外国出身者コミュニティとの協働事業の展開等、外国出身県民に対するきめ細かな支援及び取組を行っていることは評価できる。 	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 長期にわたる低金利情勢による運用益の確保が困難であり、厳しい財務状況が継続し赤字基調の改善には至っていないことから、賛助会費収入の確保はもとより、国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など、多様な財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しや今後の組織・人員体制についても検討していく必要がある。 	

公社等名称	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成14年3月に経営改革の基本方針となる「経営改革指針」を策定した後、平成16年1月に具体的な実行計画として「経営改革事業実施計画書」、平成17年3月に指定管理者制度導入を踏まえた「経営改革事業実施計画見直し計画」を策定した。平成25年3月には、今後10年間の運営指針として「良質なサービスの提供」と「経営基盤の強化」を両輪とした新たな「中長期経営計画」を策定するなど、主体的・自立的な法人運営を進めていることは評価できる。</p> <p>■ 平成26年度収支は、定員削減や給与制度改革に伴う人件費減、管理栄養士等の全施設配置による栄養管理加算等を取得するなどの収入増に取り組んだが、飯坂ホームの敷地取得費用の増により、130,299千円の支出超過となっている。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 面談や懇談会等を通じて入居者、家族及び地域のニーズを把握するとともに、施設サービス評価外部委員など第三者の視点を活用したサービスの改善に努めている。また、新設した看護部内での情報共有や人事考課制度の導入に加え、「虐待防止及び権利擁護に関する『気付き』向上研修」等の内部研修を行うなど、サービス向上に向けて積極的に取り組む姿勢が認められる。</p> <p>■ 平成25年度に福祉避難所の指定を受けるとともに防災備品倉庫を設置した。平成26年度には防災規程・マニュアルの見直しを行い、東日本大震災の教訓をいかした取組は評価できる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 県立社会福祉施設等の指定管理者として、当該施設の管理運営を行っているが、事業団が有している経営資源やノウハウ等を活用し、更なるサービス向上策について継続的に検討していく必要がある。</p> <p>■ 原子力発電所事故に伴い太陽の国に避難している浪江ひまわり荘については、浪江町への帰還時期が不透明な状況にあることから、現在の仮設施設の利用期限（平成29年3月31日）の延長等に係る国への働き掛け等も含め、利用者へのサービス提供や処遇に支障を来さぬよう、十分に配慮し業務を継続する必要がある。</p> <p>■ 飯坂ホームについては、平成25年度に県からの補助金及び貸付金の支援を受け、平成27年度に開所することから、計画的に事業を推進していくことが求められる。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成24年度末に平成25年度から29年度までの数値目標を盛り込んだ新たな経営計画を策定し、評価及び検証を定期的に行いながら、施設運営及び各種事業計画に反映させている。 ■ 平成26年度収支は、青少年会館勘定では人件費や運営費の削減など支出の抑制に努めた結果、3,683千円の黒字となり、男女共生センター勘定では宿泊者の増や管理運営費の節減等により、4,556千円の黒字となった。なお、正味財産は1,683千円の減となり、収支はほぼ均衡している。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年会館の利用者数は、震災関係のボランティアによる研修室利用や復興業務関係者等の宿泊室利用が増加し、目標及び前年度実績を上回り、震災前の水準を確保している。 ■ 男女共生センターの利用者数は、浪江町等の復興関連会議の減小に伴い研修室利用は減少したが、介護実習や企業研修の利用者増、自主事業として実施している「原子力避難者宿泊料助成事業」の効果等により宿泊室利用者が増加した。 ■ 施設利用者や事業参加者へのアンケート調査の実施等により住民ニーズの把握に努めるとともに、青少年会館では更なる接遇向上に努め、男女共生センターでは企業研修プロジェクトチームを設置するほか、利用者の需要の多いゴールデンウィーク期間中に臨時で開館するなど、サービス向上に取り組んでいることは評価できる。 	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 自己資産である「青少年会館」と県の公の施設である「男女共生センター」という2つの性格の異なる施設を管理運営している。昭和54年に建設された青少年会館については施設の老朽化、男女共生センターについては近隣施設との競合など、いずれの施設とも厳しい状況下にあることから、平成26年度に新たに設置した法人経営会議において、青少年会館の在り方や両施設の組織・人員体制の再構築も含め、二館の更なる連携について、引き続き具体的な検討を進めていく必要がある。 ■ 男女共生センターへの県職員の派遣については、平成26年度から2名全員を引き上げ、県職員の派遣を解消し、県の人的関与の縮小に努めたことは評価できる。今後とも、経営計画に基づき、自主的・自立的な運営に努めていく必要がある。 	

公社等名称	公益財団法人福島県産業振興センター
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成25年6月、平成25年度から平成27年度までの3か年を取組期間とする「中期事業計画」を策定し、事業ごとに成果目標を定めるとともに、法令遵守やマネジメントサイクルを規定し、適切に自己評価を実施している。</p> <p>■ 懸念された貸倒引当金の計上等による正味財産の大幅減については、平成25年度に「原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業」及び「被災中小企業施設・設備整備支援事業」に係る事業費充当基金が増額されたことに加え、破綻懸念先から正常先となった債権が増加したことに伴い貸倒引当金を戻入した結果、正味財産は回復している。</p> <p>しかしながら、貸付先の財務状況が悪化すれば、再度引当金は増額し、正味財産の減小に繋がることとなるため、引き続き、安全かつ有利な基金の運用や適正かつ徹底した債権管理が求められる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 中核的中小企業支援機関として、再生可能エネルギー分野への進出支援や各種コンサルティング、設備投資支援、人材育成支援など、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた県内中小企業の支援に取組み、新たに支援拠点を郡山市に設けるなどニーズに即した事業を展開している。</p> <p>■ 復興相談に関する総合窓口である「福島県産業復興相談センター」において、延べ496件の相談対応や震災被害からの再生に伴い二重ローンに苦しむ事業者を支援するための既往債権買取を39件実施した。</p> <p>■ 公の施設の指定管理者として、福島県産業交流館は、多目的展示ホールの稼働率が震災前の平成21年度の水準を上回っており、コラッセふくしまは、会議室利用率が前年度を上回り、稼働率は回復傾向にある。いずれも目標には届かなかったことから、引き続き、サービス水準の向上に努めながら、施設の利用促進に向けた取組を実施していくことが求められる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 自主事業の実施に当たっては、県内中小企業のニーズを十分把握した上で、商工団体等関係機関との連携や役割分担を考慮しながら、震災等により影響を受けた県内経済に即応した機動性の高い事業を効果的・効率的に行っていくことが求められる。</p> <p>■ 平成27年度当初においては、常勤役職員45名中3名が県派遣職員となっている。引き続き、センターの主体性、自立性の発揮に向けて、プロパー職員の採用、養成により、県派遣職員の段階的な削減を検討していく必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県観光物産交流協会
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 公益財団法人への移行や原子力災害の影響による観光業や県産品の深刻な被害状況を踏まえた「新中期事業・運営計画（平成26年度～30年度）」を策定し、観光集客の目標、収益事業の運営目標、経営基盤の回復・強化を図るための収支目標を定め、目標達成のための経営方針や事業の体系を規定している。</p> <p>また、当該計画等の進行管理のため、消費者及び生産者に対するアンケート調査、バイヤーからの情報収集などに努めるなど、環境変化や住民ニーズを捉えた主体的な経営に取り組んでいることは評価できる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 平成26年度収支は、24,879千円の黒字となっており、前年度と比較すると大幅に改善されている。これは、日本橋ふくしま館における県産品の売上額が大きく寄与したものであり、公益目的事業の収支相償に配慮してなお、収益を確保したことは評価できる。</p> <p>■ 観光物産館、物産展、日本橋ふくしま館、観光交流館については、震災復興支援の物産展やイベントへの積極的な出店販売等により、売上額が目標を上回った。</p> <p>また、くろがね小屋についても、登山客の増加により目標を達成している。</p> <p>一方、浄土平レストハウスは駐車場の有料化や天候不順により、また天鏡閣については、震災以降観光客の入込が戻っていない状況にあり、売上額は目標額を下回った。</p> <p>■ ふくしま自治研修センターや各種団体の実施する講習会、DC関連のおもてなし研修等への参加や類似施設の視察等により、サービス向上や接客業務の改善に係る職員の資質の向上に努めたことは評価できる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 観光物産館及び天鏡閣の指定管理者として、更なるサービス向上と利用者の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>■ 各施設間の交流・連携により、引き続き効果的な観光及び物産のPRに努めていく必要がある。また、公益法人として公益目的事業を確実に実施するとともに、収益事業における収益の確保により安定的な経営を行っていく必要がある。</p> <p>■ 常勤職員21名のうち県派遣職員が3名おり、自主的・自立的な運営のために、プロパー職員の採用、養成により、県派遣職員の段階的な削減を検討していく必要がある。</p>	

公社等名称	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成25年5月1日、本県の医療関連産業集積を進めるために設立され、県と一体となって医療機器関連産業の振興に向けた各種事業を展開している。</p> <p>現在、当機構は、平成28年度に開所が予定されている「ふくしま医療機器開発支援センター」の運営を担うために必要な準備を進めているところであるが、今後、同センター開所後の運営を見据え、中期的な経営計画を策定する必要がある。</p> <p>■ 平成26年度収支は、34,039千円の黒字となっている。現在の収入は、県からの運営費補助及び委託事業が大半を占めており、当期収入全体に占める補助金等依存率は約94%と高い水準にあることから、今後、自主財源の確保に向けた取組の強化が求められる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 医療福祉機器産業協議会の会員数やメディカルクリエーションふくしまの出展者数は増加しており、医療機器関連企業同士のネットワーク形成等に貢献しているものと認められる。また、県内自治体から、企業の医療機器産業への参入を促進するための事業を受託するなど、新たな事業展開を進めている。</p> <p>■ 研究会やセミナー等の開催に当たり、メーリングリストを活用した情報提供や関係機関への通知等、様々な方法によって周知を徹底することで、参加者の増加につなげている。</p> <p>■ メディカルクリエーションふくしまについては、将来の医療機器関連産業を担う人材の発掘のため教育機関へ周知を行い、専門学校生の参加を促すなど、医療関連産業全体の裾野を広げる取組を行っていることは評価できる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 「ふくしま医療機器開発支援センター」の開所を見据え、専門的知識を有する職員の計画的な採用や標準作業手順書の作成など、必要な準備を進めるとともに、自主財源の確保により財政基盤の強化を図っていく必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県農業振興公社
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成27年3月、公益法人への移行（平成26年4月）や農地中間管理機構の指定等の状況の変化を踏まえ「第五次経営合理化計画」を策定し、単年度収支の改善を基本とする経営の健全化と長期保有地の解消に努めるとしている。 ■ 公益法人への移行に向け、前年度に棚卸資産である保有地を時価評価したこと等により多額の累積欠損金を計上したが、平成25年度から3年間に及ぶ財政支援等により、前年度期首の累積欠損金を解消し、累積損失を大幅に縮減した。引き続き、経費の節減及び自己財源である手数料等収入の確保に努め、単年度黒字を確保していく必要がある。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 長期保有地については、郡山東部地区（郡山市）、柚木地区（相馬市）を売却した。 ■ 平成26年4月、担い手への農地集積と集約化を図るための農地中間管理事業及び農地売買事業を開始し、市町村や農業協同組合との連携やモデル地区、重点地区を指定するなどして取組んだものの、貸付実績は当初の目標を下回る結果となった。 なお、耕作困難な農地に係る賃借料の減免措置や原子力損害賠償の代理一括請求を行うなど、被災者支援対策を実施したことは評価できる。 ■ 就農支援関係事業については、就農相談件数が前年度比23件増の92件だが、新たな職業として農業が注目されていた震災前（平成22年度実績140件）と比較すると67%となっている。 ■ 特定鉱害復旧事業については、東日本大震災とその後の余震等により発生した浅所陥没等事故9箇所の復旧を着実に実施した。 	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年4月1日に新公益法人制度上の公益財団法人に移行したことから、今後とも公益認定基準を遵守しつつ、公益目的事業の実施に努めていく必要がある。 ■ 県は、当公社が県行政を補完する公益事業のみを実施していること等を踏まえ、平成25年度から公社の財務健全化に向けた必要な財政支援を行っているが、公社においても更に主体性を持って独自の取組を強化し、経営状況の改善に努め、県の財政支援の縮減を図っていく必要がある。 また、農地中間管理事業については、目標達成に向けて、地域の合意に基づく集団的な利用調整を進めるなど効果的な取組を強化し、生産性の高い農業構造を実現して行く必要がある。併せて国の助成等により収入を確保することも期待されていることから、中長期的な業務量と財務事情に見合った適正な人員体制を検討する必要がある。 	

- 開発関連長期保有地については、早期売渡が求められており、今後も引き続き関係機関との協議を重ねるなど処分に向けた取組を強化する必要がある。
一般長期保有地については、残りが僅かとなったことから、農業委員会等関係機関と連携しながら、全てを早期に処分できるよう取組の継続が必要である。

公社等名称	公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成18年5月に「改訂第2次改善計画」を策定するとともに、平成19年5月に「改訂第2次改善計画分期計画」、平成22年5月に「改訂第2次改善計画後期分期計画」、平成26年5月に「経営改善計画書」を策定し、公社自ら人件費等管理経費の節減や森林施業の合理化、土地所有者の協力による分収割合の見直しを進めるなど、経営の抜本的な改善策に取り組んでおり、「経営改善管理委員会」による取組成果の検証、次年度事業計画への反映など、マネジメントサイクルが確立されている。</p> <p>■ 平成26年度収支は、間伐材売却収入の増や人件費等管理費の節減等の増要因があったものの、労務単価の上昇による事業費の増により1,952千円の赤字となった。当期正味財産は補助金の受け入れに伴う指定財産の増により251,603千円の増となっている。</p> <p>投入した資金が収益として回収されるまで長期間を要するという分収林事業の特殊性から、必要な資金の大半を国や県の補助金と日本政策金融公庫からの借入金に依存しており、平成26年度決算ベースでは、約511億円もの長期債務を抱え、木材価格の長期低迷や労働賃金の上昇などの経営の外部環境の変化から、将来の見通しが不透明なまま、金利負担を余儀なくされている非常に厳しい経営状況が継続している。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 長期収支改善策の大きな柱である土地所有者の協力による分収割合の変更契約については、平成26年度末契約件数で65.7%の進捗状況となり、うち、市町村契約、財産区契約についてはともに98%に達しているが、個人・共有地については進捗が停滞している。</p> <p>今後とも、粘り強い交渉や説明会の開催などにより、社員市町村や地元森林組合等の関係機関の協力を得ながら、土地所有者の理解が得られるよう全力で取り組む必要がある。</p> <p>■ 長伐期施業を進めるための契約期間の延長については、平成26年度末契約件数で84.6%の進捗状況となっており、進捗が鈍化する中、特に契約期間の満了が迫る案件を優先するなど、引き続き積極的に取り組む必要がある。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 公益社団法人として、今後とも公益認定基準を遵守し、公益目的事業の実施に努めていく必要がある。</p>	

震災により本県の森林整備が停滞を余儀なくされている中、当社は森林再生に向けて先導的・中核的な役割を担うことが求められていることから、公益法人として、分収林事業を通じ、本県の森林再生に取り組むとともに、これまでの経験等を生かして市町村や地域の森林施策への支援を積極的に行うことが求められる。

公社等名称	公益財団法人福島県栽培漁業協会
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成22年6月に策定した「第Ⅱ期経営計画（平成22年度～26年度）」については、東日本大震災等により協会を取り巻く環境が大きく変化したことから、復興・再生を目指す本県の水産業振興施策の方向性を踏まえ、平成26年3月に計画期間及び数値目標等の見直しを行った。なお、計画期間は平成25年度から種苗生産体制が整う平成28年度までの4年間としている。</p> <p>■ 平成26年度収支は、828千円の支出超過となったが、前年度に引き続き、特定資産として今後の基本財産運用収入の減収額等に充当するため、財政基盤安定化積立資産を15,000千円積み立てたことから、正味財産は前年度より47,395千円増加しており、経営に支障を及ぼすものではないものと認められる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 国の「被災海域における種苗放流支援事業」を活用し、平成24年度から平成26年度まで、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所南伊豆庁舎において採卵・採苗し育成してきたエゾアワビ稚貝計10万個をいわき市及び相馬市に放流した。また、公益社団法人新潟県水産振興協会村上事業所においては、ヒラメ種苗を生産し、相馬市及び南相馬市の海域へ計30万尾の稚魚を放流した。</p> <p>これらは、経営計画における放流目標数量を達成しており、漁業者等のニーズを踏まえ、安定・効率的かつ種苗に負担のない状態で放流できるよう努めたことは評価できる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 県が平成29年度中に開所予定の「水産種苗研究・生産施設（仮称）」における業務内容、生産規模に対応した組織・人員体制等の検討が必要である。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成25年8月、震災等の社会情勢の変化を踏まえ、平成25年度から平成34年度までの10か年を計画期間とする新たな中長期計画を策定した上、経営基盤の強化等に努めるなど、自主的・主体的に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>■ 平成26年度の事業収入においては、日帰り温泉利用及び物品販売等の収入が横ばいだったもの、オートキャンプ場やカフェの売上増により、前年度比で約2,500千円の増収となり、ほぼ震災前の水準まで回復している。正味財産は前年度に比べて55千円減少したが、経営に影響を及ぼすものではない。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 施設利用者数については、屋外活動への敬遠や施設の利用制限から森林学習施設区域の平成26年度利用者は約1.3万人となり、震災前（平成22年度実績約16万人）と比較すると約10分の1の水準にあるが、前年度比12%増と回復傾向にある。また、オートキャンプ場区域で約4万人の実績（平成22年度実績約4.1万人）を上げ、震災前の水準を回復している。いずれも利用促進に取り組んだ成果と認められる。</p> <p>■ 4つの全国大会を誘致し県内外からの利用者の呼び込みに努めたほか、引き続き復興支援特別割引制度を財団独自に設け、日ごろ離れて暮らす避難者等が再会目的にオートキャンプ場を利用する際のサポートを実施するほか、避難者を対象とした温泉の無料招待や子ども向けの室内遊び場の提供など、県民ニーズに即した震災復興の取組を展開していることは評価できる。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ オートキャンプ場については、老朽化（特に放送設備）が進んでおり、県と財団が一体となって対応を検討していく必要がある。</p> <p>■ ふくしま県民の森（フォレストパークあだたら）の指定管理者として、当財団が有している経営資源やこれまでの経営ノウハウ等を生かし、施設の魅力を十分引き出すような取組を行い、利用者の拡大を図っていく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>福島県道路公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成25年4月、観光有料道路3路線の県への移管に伴う業務縮小を踏まえた経営目標や内部組織体制の見直し等を内容とする「第3期中期経営計画（平成25年度から平成27年度）」を策定し、自主的・主体的な経営が行われている。</p> <p>■ 平成26年度の事業収入は、福島空港道路の料金収入の増加等により前年度比108%、支出は人件費等管理費の削減により前年度比61%となり、収支は14,267千円の黒字となった。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 福島空港道路の通行台数については、利用促進に向けた各種PRの実施や原発事故避難者及び母子避難者を対象とした無料措置を実施したこと等により、前年度比110%、平成22年度比210%の514,621台となり、料金収入についても前年度比114%の150,029千円となった。</p> <p>■ 有料駐車場事業については、杉妻町有料駐車場が平成26年度末に廃止となった。他の駐車場においては、立地市町村広報誌への案内掲載により充足率の向上に努めるとともに、利用率の高い駐車場のスペースを見直し、区画を増加させるなど収入増に取り組んだ。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 「第3期中期経営計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、平成28年度からの「第4期中期経営計画」を早期に策定する必要がある。</p> <p>■ 平成25年度に観光有料道路3路線が県へ移管され、平成26年度からの公社業務は、福島空港道路及び有料駐車場の管理のみと大幅に縮減されたため、平成27年度から本社をあぶくま高原有料道路管理事務所へ移設し、かつ県派遣職員を削減するなど、業務の実態に即した組織・人員体制の見直しを行っている。今後は、県派遣職員の引き上げを見据えた、円滑な道路管理業務等のための組織・人員体制を検討する必要がある。</p>	

- 福島空港道路については、通行台数は増加傾向にあるものの、許可計画に対して通行台数が大幅に少ないため収支差損が発生しており、更なるPR活動等により利用促進を図るとともに、コスト削減に努め、収支の改善を図っていく必要がある。

公社等名称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成24年6月1日の一般財団法人移行に合わせ、経営理念として「信頼される組織」「永続する組織」及び「幸福の基盤」の基本目標を掲げ、その実現のため「中期経営計画」(平成24年度から平成26年度)を策定し、各種事業を実施した上、66項目の各主要施策の自主事業評価を行うなど、自主的・主体的な経営が行われている。</p> <p>■ 平成26年度は、公共事業等の発注者支援業務や除染業務支援事業について、前年度までの市町村等に加え、県からの受託が増加したことから、収支は147,898千円の黒字となった。借入金もなく、平成21年度以降は黒字傾向にあることから、健全な経営状態にあると認められる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 東日本大震災及び豪雨災害等の被災市町村に対し、災害復旧に関する様々な相談や助言等を行うとともに、公共事業サポート事業として、技術者が不足する町村に対し職員を派遣し、指導助言を行うなど積極的な支援を実施したことは評価できる。</p> <p>■ 児童養護施設に在籍していた県内児童が高等教育機関に進学した場合の費用支援のため、県社会福祉協議会に対して基金創設に向けた寄附金を贈呈するなど、地域社会の発展に貢献する活動を展開していることは評価できる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 市町村等の公共事業の執行支援はもとより、震災や豪雨災害の復旧・復興支援、更には除染業務の支援等、良質な社会資本整備と地域社会の発展等に貢献しつつ、健全な経営を継続するため、引き続き市町村等のニーズを的確に把握しながら、収益確保に努めていく必要がある。</p> <p>■ 今後、東日本大震災からの復興需要の収束が見込まれることから、新たな事業分野への進出等や業務量に見合った組織・人員体制についての検討等を行い、安定的・自主的な運営に努めていく必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 経営計画については、平成26年1月に、中長期的な経営のあり方を明示し戦略的な目標に基づいた具体的な取組を掲げる「中・長期経営計画（平成26年度～平成35年度）」を策定した。</p> <p>平成26年度は、各管理施設の事務局とは別に協会本部を設ける等の組織改編を行い、施設の適切な管理や県民サービスの向上に取り組んでいる。</p> <p>■ 平成26年度収支は、2,464千円の黒字となったが、正味財産は5,382千円の減少となっている。2年連続の正味財産の減だが、一定の水準は維持しており、経営に影響を及ぼすものではないと思われる。</p> <p>なお、人件費比率は減少傾向にある一方、一人当たりの事業収入は増加傾向にあることから、法人経営の効率性は高まってきているものと認められる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 平成26年度のあづま総合運動公園の年間利用者数は、陸上競技場やあづま球場の改修工事や除染工事等が終了したことから、前年度比117.6%となった。</p> <p>また、逢瀬公園・緑化センターは約18万人、福島市民家園は約3万8千人、須賀川市民の森は約6千人と前年度の利用者数を5～14%上回ったものの、福島空港公園については、芝養生に伴い多目的運動広場の利用を一定期間制限したために、前年度比7%減の約43万8千人にとどまった。</p> <p>施設全体の利用者数約243万人は、震災前の平成21年度の約209万人を大きく上回っている。</p> <p>■ 公園利用者会議を開催するとともに、意見箱の設置や電子メールの活用等により利用者の声の把握に努め、関係団体等と連携を図りながら、利用者ニーズに対応した施設運営や業務の改善を行っているとの認められる。</p> <p>また、引き続き、あづま総合体育館の軽運動室に設けた屋内遊び場の無料開放や各種復興イベントの開催にも積極的に取り組んでいることは評価できる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ あづま総合運動公園、福島空港公園、逢瀬公園・総合緑化センター及び福島市民家園の指定管理者として、今後とも、これまでのノウハウの蓄積を十分に活用し、効果的なPRや独自イベントの継続的な取組、関係団体との連携強化などの創意工夫により、更なる利用者の増加と利用料収入の確保、経費削減に努めていく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人福島県下水道公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成22年度から平成26年度までの5か年を計画期間とする「新中期経営計画」を策定し、「下水道公社プラン2010進行管理部会」による定期的な進行管理を行ってきたが、震災による下水汚泥問題や公益財団法人への移行など公社を取り巻く環境が大きく変化したことから、平成26年1月に「第三次中期経営計画（平成26年度～平成30年度）」を1年前倒しで策定した。</p> <p>■ 平成26年度は、引き続き、下水道工事に関する設計積算等の受託により、正味財産が9,860千円増加している。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 原子力発電所事故に伴い、下水汚泥から放射性物質が検出されたことにより、一部処理場を除き下水汚泥を場外搬出できない状況となったため、処理場内での一時保管、減容化処理を県から受託し、対応に当たった。</p> <p>なお、県中浄化センターでは、従来の汚泥溶融処理に加え、平成25年9月から国で仮設焼却施設による減容化（平成26年度からは県が運転管理）が計画どおり行われている。</p> <p>■ 収益事業については、引き続き、「下水道長寿命化計画策定業務支援事業」において、公社が開発した「長寿命化データ処理システム」を用いて、4団体（7件）に対し「下水道長寿命化支援制度」を円滑に活用できるよう支援を行うとともに、「下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業」において、16団体（23件）に対し下水道整備に係る設計積算等の支援を行うなど、事業収入は約1億7千万円となったが、大幅受託増となった前年度からは23%の減となった。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 市町村が実施する災害復旧事業への支援、流域下水道維持管理業務における下水汚泥放射能対策について、県、市町村、関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。</p> <p>■ 放射性物質を含んだ下水汚泥の発生等の影響により、県北処理区の民間一括委託導入が延期されていることから、その状況を見極めつつ、民間一括委託方式の評価等を踏まえた組織体制等について検討するとともに、あわせて県派遣職員数を削減に努めていく必要がある。</p>	